

スカウトプログラム方針



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

目次

0. スカウトプログラム方針の発行にあたって	1
1. 方針策定の目的	1
1-1 方針策定の背景	1
1-2 方針の目的	1
2. 方針策定の前提	2
2-1 スカウトプログラムの根幹	2
2-2 方針における定義	2
3. スカウトプログラムの基本的事項	2
3-1 スカウトプログラムの構成	2
3-2 スカウトプログラムの展開要件	3
3-3 部門別の年代の特性と教育プログラムに求められる事項.....	4
4. スカウトプログラムの実施方針	5
4-1 スカウトプログラム教育の方針	5
4-2 スカウトプログラム活動の目標	5
4-3 スカウトプログラムの活動場面	5
4-4 個人の成長の促進	6
5. スカウトプログラムの推進	6
5-1 推進者と組織	6
5-2 推進と並行して取り組むテーマ	6
5-3 評価対象と評価基準	6

0. スカウトプログラム方針の発行にあたって

スカウトの「ちかい」と「おきて」には、創始者ベーデン-パウエルが健全な社会を構成する社会人に必要と考えた価値観が集約されています。スカウト運動の社会的な意義は、この運動に参加した青少年がこれらの価値観を身につけるとともに個人の潜在的な能力伸ばし、その能力を社会のあらゆるレベル(グローバル、国家間、国、地域社会)で社会課題の解決などに発揮できる活動的な市民として、幸福な人生を歩む力を体得させることあります。そのためには、スカウト運動の基本原則を踏まえつつ現在の社会的環境や青少年の視点・参画が織り込まれた現代的で最新のスカウトプログラムの提供が欠かせません。

日本連盟が定めるスカウトプログラム方針は世界青少年プログラム方針に示された内容を踏まえた上で、日本連盟のスカウトプログラム基本的な考え方や開発、見直しのための指針として示されるものです。これを機に、スカウトプログラムは、「青少年が個人として、責任ある市民として、地域、国、国際社会の一員として自らの身体的、知的、情緒的、社会的、精神的可能性を十分に達成できるように青少年の発達に貢献する」という、スカウト運動の目的を達成するための最も重要な教育手段であることを再認識して、我が国におけるスカウトプログラムの適正な実践を推進と充実化を図るものになってゆくことを期待いたします。

1. 方針策定の目的

1-1 方針策定の背景

世界青少年プログラム方針には、基本的事項として青少年にスカウトプログラムを提供するのはなぜか、またそのよりどころとしてスカウティングの基本原則(目的、原理、方法)に示されている内容に則ること、年齢区分に応じたスカウトプログラムの提供の必要性などの基本的な指針が示されています。

日本連盟においてスカウトプログラムを開発するにあたっては、世界青少年プログラム方針を最も基本的指針とすることは当然なのですが、対象とする年齢区分や開発にあたる人材の構成をどのようにするか、スカウトプログラムを現代的で最新の内容にするための調査はどのように考えるべきなのか、開発されたスカウトプログラムの評価軸は世界方針にある基本的な評価軸だけで良いのかなど、日本の実状に合わせたより具体的なガイドラインが必要で、これに基づいたスカウト活動を通じてグローバルレベルで活躍できる人材を育てます。

1-2 方針の目的

スカウトプログラム方針策定の目的は、以下のとおりです。

- (1) 世界青少年プログラム方針を踏まえ、日本におけるスカウトプログラムの開発にあたっての体制構築や開発プロセスなどの基本的な方針を明らかにする。
- (2) 国内スカウトプログラムの評価及び見直しに関する基本的な方針を明らかにする。

なお、本方針の目的を正しくかつ効果的に達成するため、スカウトの教育環境や社会環境の変化、また世界スカウト機構による新たなスカウトプログラムの方向性が示された場合などのタイミングでスカウトプログラム方針の見直しを実施します。

2. 方針策定の前提

2-1 スカウトプログラムの根幹

スカウトプログラムはスカウト運動の原理である3つの「つとめ」—「神へのつとめ」、「他へのつとめ」、「自分へのつとめ」—を基礎としています。これにより、スカウトが総合的に学ぶ機会を享受でき、目的への達成を創造し、スカウト教育を通して経験できます。

このほかに「スカウト運動の使命声明」、「世界青少年プログラム方針」や世界会議でとして取り上げられている協議テーマなどの根幹的な定義、方向性を踏まえた上で、日本の実状に即したスカウトプログラムのガイドラインとなるスカウトプログラム方針を定めるものです。

2-2 方針における定義

○スカウトプログラム方針の対象者

スカウトプログラム方針の対象者は、日本連盟加盟のスカウトとします。

○スカウト教育の部門・対象者

スカウト教育の部門の区分・名称と対象者は、青少年の身体的・精神的な成長の段階を踏まえたスカウト集合区分及びプログラム活動の適応力等を考慮して定めます。

3. スカウトプログラムの基本的事項

3-1 スカウトプログラムの構成

スカウトプログラムを構成する柱は、次のとおりです。

(1) 自己学習による段階的成長を促進する枠組み

スカウトプログラムはスカウト個人の自発的な成長への意欲を掻き立て、成長のための活動を促し、スカウト個々の成長を認め、自己の活動を振り返り、次につなげることを促すものです。これによってスカウトは生涯を通じて学び続ける能力を身に着けます。

(2) 共に学び、共に成長する相互刺激の枠組み

スカウト運動は、青少年の成長を図るためのものであることから、当然その対象は青少年一人ひとりです。しかし、青少年が一人で活動するわけではありません。役割分担や教え合うといったスカウト相互の関係性によって、リーダーシップ、フォロワーシップを身に付けます。特にスカウトがスカウトプログラムへ参画することにより、自分たちの活動に関わる問題について民主的なプロセスを経て決定されることを通じて、周囲との関係性を認識し、社会の中で役割を担うことを学びます。

さらに、活動の中で競い合い、相手を認め、自分を認めてもらうことがさらなる成長への動機にもつながります。

(3) ノンフォーマル教育としての役割

生涯学習の枠組みは、フォーマル教育（学校等の公教育）、インフォーマル教育（家族や友人との非体系的な教育）及びノンフォーマル教育（公教育以外の組織化、体系化させた教育）に分類されるといわれています。

スカウト運動はノンフォーマル教育に位置づけられており、スカウトプログラムはフォーマル教育及びインフォーマル教育における教育内容との差別化や補完・連携を果たすものとしします。

日本において公教育の方向性は文部科学省が学習指導要領等の形で方針として定めています。日本においてはこれらを参考にして公教育との整合性を取りプログラムを展開します。家庭教育は、核家族化や共働き世帯・ひとり親世帯の増加、兄弟数の低下などの環境を意識しプログラムを展開します。

3-2 スカウトプログラムの展開要件

スカウトプログラムを開発、提供していく上で不可欠な要件は、次のとおりです。

(1) 「ちかい」と「おきて」の実践と信仰心の醸成

「ちかい」と「おきて」はスカウト自身がどのように成長していくかを意識できるように、自発的な挑戦を促す明確な指針を示しています。「おきて」はスカウトたちの日常生活を含む行動の規範であり、そして、この「おきて」を守り、自らの成長に最善を尽くすことを自発的に約束することが「ちかい」です。

「ちかい」と「おきて」は、この運動全体で共有されている「価値観」に基づいています。それは、「人生の精神的価値観」、「社会」、「自分自身」にそれぞれの個人が積極的かつ建設的に関わっていくことで、スカウティングの基盤となっています。

また「ちかい」に関しては、どの国や地域においても、その第一に「神(または仏)に誠を尽くし・・・」という決意をかかげており、「おきて」の各項も神や仏に対する誠というものを、実践面から説き明かしていることから、「ちかい」と「おきて」の根底には信仰心があると言えます。プログラム展開にあたっては、現代の日本において年々薄くなる信仰心を鑑み、その時代における日本の社会情勢や宗教的価値観を考慮したスカウトプログラム展開を行います。

(2) スカウトの自発活動の啓発(モットー、スローガン)

スカウトの自発活動を啓発するため、モットーとスローガンを定めます。

日本連盟では「日日の善行」をスローガンとしており、このスローガンには、スカウトは毎日進んでよいことを行う意味を込めています。そして、その行動は、「ちかい」と「おきて」を守りながら、自然の恵みや社会から受ける恩恵に対してお返ししようという心から行うものであって、どんなに小さなことでも自分が良いと思うことを実行します。また、スローガンを「一日一善」とせず、「日日の善行」としているのは、一日に一度だけでなく、何度でも機会ある度に善いことを行っていこうという狙いがあります。

「ちかい」・「おきて」だけではなく、モットー「そなえよつねに(Be Prepared)」、スローガン「日日の善行(Do a Good Turn Daily)」も単に暗唱ができるだけでは意味をなさず、実行することが必要です。意識しなくても、スカウト自身が「ちかい」・「おきて」と「モットー」・「スローガン」に合致した行動がとれるスカウトプログラムを展開します。

(3) スカウト教育法の8つの要素の活用

スカウト教育法とは、スカウト教育の方法の根幹を成すもので8つの要素で構成されています。この8つの要素は、密接にかつ相互に絡み合いながら作用します。スカウトプログラムは、これらの要素が絶妙な組み合わせとバランスで作用することで大きな効果を発揮します。

- | | |
|--------------|----------|
| ◎「ちかい」と「おきて」 | ◎成人の支援 |
| ◎行うことによって学ぶ | ◎シンボルの活用 |
| ◎個人の進歩 | ◎自然 |

(4) スカウトの参画による活動

スカウトの参画はスカウトプログラムの根幹です。スカウト自らの意思決定により活動や組織運営をすることにより、スカウトの自主性を尊重し育成します。また、自らの手で意思決定を行うことで社会において責任を担う能力を段階的に向上させます。そして、自分たちの活動に関わる問題について民主的なプロセスを経て決定されることを通じて、周囲との関係性を認識し、社会の中で役割を担うことを学びます。

さらに、青年が社会に対して責任のある立場であることを認識し、異年齢の集団においてもリーダーシップを発揮していく能力を向上させるため、スカウト参画をスカウトプログラムに取り入れます。

スカウト参画は、スカウトがスカウト運動の意思決定に主体的に参画することを通じて多様な活動や多岐にわたる知識、さらには他者の価値観・意見等に触れ、自分自身の価値観や参画を通じての貢献を振り返ることで自己の確立を図ります。同時に、それぞれの役務を適切に遂行できる知識、技能、経験を備えることの重要性を認識することにより自己学習を促進することになります。

3-3 部門別の年代の特性と教育プログラムに求められる事項

(1) ビーバースカウト部門(原則、小学1年生～小学2年生)

幼児期に見られる自己中心性を解消しながら客観的な世界に適応する準備をする年代です。

ビーバースカウト部門の活動では具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりに関心を持ち、自己有能感を高めることで、自発的に能力を伸ばすきっかけを提供します。また、学校教育へのスムーズな移行についても考慮します。

(2) カブスカウト部門(原則、小学校3年生～小学校5年生)

物事がある程度対象化して認識することができるようになる年代です。同時に、親をはじめとする大人からの独立の準備を始める時期でもあります。

カブスカウト部門の活動では集団活動に主体的に関与するようになるこの年代の特性を活かし、集団における役割意識や他者との関係性を認識させ、自己肯定感と自己有能感を高めます。9歳の壁と呼ばれる現象についても考慮します。

※「9歳の壁と呼ばれる現象」とは「自分のことも客観的にとらえられるようになるが、一方、発達の個人差も顕著になる」

(3) ボーイスカウト部門(原則、小学校6年生～中学3年生)

この年代は思春期と呼ばれる年代で、周囲の影響を受けながら一人の大人として自分を確立する時期で、相互の信頼に基づく仲間集団と過ごすことを望みます。

ボーイスカウト部門の活動では、仲間集団による自治を通じて互いに助け合いながら社会性を育成します。中1ギャップと呼ばれる現象についても考慮します。

※「中1ギャップと呼ばれる現象」とは「環境が大きく変わる不安等から問題が発生し、潜在化していた問題が顕在化する現象(中学進学時における不登校の増加等)」

(4) ベンチャースカウト部門

(15歳に達する日以後の、最初の4月1日から18歳に達する日以後の、最初の3月31日まで)

自分の内的世界を発見し自我を発見する年代です。

ベンチャースカウト部門の活動では自ら考え行動する活動を通じて主体性・自律性を育成します。

進路・職業の選択が始まり人生の岐路を迎える時期であることも考慮します。

(5) ローバースカウト部門

(18歳に達する日以後の、最初の4月1日から26歳に達する日以降の、最初の3月31日まで)

この年代はモラトリアムと呼ばれる年代で、身体の成長がほぼ完成する一方、心の成熟が問題となってくる年代です。

ローバースカウト部門の活動では、自分たちで意思決定して行う自己研鑽と社会奉仕を通じてアイデンティティの獲得と社会的責任を担う準備をします。

4. スカウトプログラムの実施方針

4-1 スカウトプログラム教育の方針

スカウト運動の原理及び前項の「スカウトプログラムの基本的事項」を踏まえ、スカウト一人ひとりの成長を促す正確で効果的なスカウト教育を進めていくための方針を定めます。

このとき、スカウト教育の最終段階でのスカウト・コンピテンシーモデルを明かし、その実現の過程において青少年の年齢区分による特性に合わせた教育の方針とします。

※スカウト・コンピテンシーモデルとは、社会が求める知識、技能、能力を備え、それを活用し行動できる理想のスカウト像

4-2 スカウトプログラム活動の目標

年齢区分による前項の「スカウトプログラム教育の方針」に即して、年齢区分に応じたスカウトプログラム活動の目標を定めます。

世界及び我が国を取り巻く社会情勢・自然環境の変化や社会的価値観の多様化、変容、持続可能な開発のための教育(ESD)の取り組みなどを受けて、スカウトプログラム活動を通じてスカウトが到達すべき目標を定めます。

このスカウトプログラム活動の目標は、年齢区分の適正性及び年齢区分間において段階的ではあるが連続性・円滑な連携を保つよう考慮したものとします。

4-3 スカウトプログラムの活動場面

(1) 個人

個人による計画、活動、評価により成長を促します。

(2) 班(チーム員が固定のグループ)

少人数の固定されたスカウトで構成し、活動を行います。班の役割分担や活動内容などの決定は、スカウト自身の自治(意思決定)により進めます。

班長は、そのリーダーとなり、班員の意見を集約して活動を主導します。

(3) 隊

複数の班（グループ）で構成し、活動を行います。複数の班における協力や競い合うことで班内の結束力・チームワークの強化やスカウト技能等の向上を図ることができます。なお班の数が1個班や複数の班はあるが少数の班員しかいない隊の場合、班内での活動方法の工夫や班合同活動、他団との交流・合同活動などで、活動の活性化、効果向上を図るものとします。

(4) アドホックグループ（チーム員が非定型のグループで、大会や派遣事業の参加による編成は除く）活動プログラムごとに任意に設置するグループで活動を行います。

隊内のプログラム活動、あるいは隊を超えて活動を実施するために任意のグループを作ることができます。

4-4 個人の成長の促進

スカウトプログラムへの取り組みにより、スカウト活動に対する評価（定量的評価だけでなく定性評価を含む）を行うものとします。

スカウトの成長の証を顕在させる手法等は、活動の評価に応じて様々な顕彰等の制度を整備し、スカウト個人の成長に繋がります。評価や顕彰等については、成人指導者からだけのだけでなくスカウト仲間や地域社会からの承認、推薦等についても考慮します。

5. スカウトプログラムの推進

5-1 推進者と組織

スカウトプログラムの推進者はスカウト運動とスカウトプログラムの魅力を引き出し、青少年がスカウトプログラムに主体的に取り組むことができるよう支援します。

日本連盟は世界方針と我が国が置かれている教育環境、社会環境、家庭環境などに基づいて日本のスカウトプログラムの方針を策定し、その実施を推進します。また、推進のための手段としてスカウトプログラムのフレームワークを提供します。

このほか、隊、団、地区・県連盟においても、それぞれの組織の責務に応じてスカウトプログラムの推進を行います。

5-2 推進と並行して取り組むテーマ

スカウト及びスカウト運動を取り巻く環境や価値観は、刻々と変化しています。様々な変化に素早く対応した的確なスカウトプログラムの開発・提供を行うことは重要であり、スカウトプログラムの推進にあたって同時に取り組むテーマは、次のとおりです。

- セーフ・フロム・ハーム
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 生涯学習と社会教育
- ウェルビーイング（個人や社会のよい状態）とレジリエンス（困難を乗り越える力）
- デジタルツール・テクノロジーの統合
- 外部からの評価
- 世界的なスカウトプログラムの新たな方向性の反映

5-3 評価対象と評価基準

日本連盟は、スカウトプログラム方針及びスカウトプログラムの開発・提供に対する評価を適宜実施します。

なお、本評価の対象となるのは、日本連盟としてのスカウトプログラムに関わる出版物や行事を含みません。

(1) スカウトプログラム方針について評価の基準

- ・ 社会のニーズおよび社会環境への適合性
- ・ 青少年の発達特性および環境への適合性
- ・ 将来の社会変化への予測に対する適合性

(2) 日本連盟が提供するスカウトプログラムに対する評価の基準

- ・ スカウトプログラム方針に沿った教育的効果の達成度
- ・ スカウトプログラムの実施状況、完修率
- ・ 組織運営体制の現状への適合性
- ・ 社会環境の現状への適合性
- ・ 家庭環境の現状への適合性

以 上

スカウトプログラム方針

2025年4月1日施行



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

〒167-0022

東京都杉並区下井草4丁目4番3号

電話： 03-6913-6262

ファックス： 03-6913-6263

e-mail： program@scout.or.jp

